



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

SDGs未来都市 江戸川区

篠崎駅西部土地区画整理事業

(篠崎町七丁目 14・15・16・17・18・19番)

まちづくりニュース

篠崎町七丁目 14～19 番街区のまちづくりについて

日頃より、篠崎駅西部地区のまちづくりに、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、篠崎町七丁目14～19番街区（以下、本地区）においては、土地区画整理の事業化に向けての取り組みを進めてきておりますが、地区内の皆様により詳しく土地区画整理事業についてご理解いただくために『路地別説明会』を開催したいと思っております。

路地別説明会とは、地区内にある私道に接する皆様へ、これからの篠崎駅西部の本地区のまちづくりについてどの様に進めていくか説明すると共にご意見を伺う場です。

先行して行った2班・四期地区（篠崎町七丁目2～5番、8～11番、八丁目12番）と同様に『修復型土地区画整理事業』（詳細は路地別説明会で説明します。）を行う予定の本地区では、各私道ごとで事情が異なり、それぞれでご説明する必要があるため、各私道に接する皆様と現状の課題などを共有し、事業の進め方についてご不明点や忌憚のないご意見などをお伺いしていきたいと考えています。



【写真】過去に行われた説明会

路地別説明会については、令和5年度にかけてすべての私道で開催したいと思っております。具体的な日時については、私道ごとに調整をさせていただきます。場所については、路地又は篠崎地区まちづくり分室（篠崎町7-2-11）にて行う予定です。また、私道に面していない皆様につきましては、別途説明会の機会を設けますので、あらためてこのニュース等でお知らせします。

今後とも安心・安全なまちづくりを進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら下記連絡先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】※平日 8:30～17:00

〒133-0053 江戸川区北篠崎 2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所

TEL: 5664-2619（計画換地係）

FAX: 5243-3711

《江戸川区HP》右QRコードもしくは、トップページより「篠崎駅西部土地区画整理事業」で検索下さい。

